令和８年色麻町議会定例会１月会議会議録（第１号）

令和８年１月６日（火曜日）午前１０時００分開会

出席議員　１３名

１番	工　藤　昭　憲　君	２番	髙　森　すみえ　君
３番	佐　藤　　忍　君	４番	小　松　栄　喜　君
５番	相　原　和　洋　君	６番	河　野　　諭　君
７番	西　村　義　隆　君	８番	小　川　一　男　君
９番	今　野　公　勇　君	１０番	中　山　　哲　君
１１番	山　田　康　雄　君	１２番	白　井　幸　吉　君
１３番	天　野　秀　実　君		

欠席議員　なし

欠　　員　なし

会議録署名議員

12番	白　井　幸　吉　君	１番	工　藤　昭　憲　君

地方自治法第121条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早　坂　利　悦　君
副町長	鶴　谷　　康　君
総務課長	遠　藤　　洋　君
企画財政課長	今　野　　稔　君
町民生活課長	渡　邊　勝　男　君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今　野　　健　君
農林課長	浅　野　　裕　君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅　原　伸一郎　君
建設水道課長	高　橋　秀　悦　君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	髙　橋　康　起　君
子育て支援課長	鎌　田　一　博　君
教育長	千　葉　律　之　君

教育総務課長兼学校給食センター所長	大河原　基　典　君
生涯学習課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	竹　荒　　弘　君
農業委員会事務局長	早　坂　あゆみ　君
代表監査委員	早　坂　仁　一　君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局次長	大　泉　信　也　君
書　　記	竹　荒　育　未　君

議事日程　第１号

日程第１	会議録署名議員の指名	
日程第２	会期の決定	
日程第３	会議日程の決定	
日程第４	承認第１号	専決処分の承認を求めることについて(令和７年度色麻町一般会計補正予算(第６号))
日程第５	承認第２号	専決処分の承認を求めることについて(令和７年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第３号))
日程第６	承認第３号	専決処分の承認を求めることについて(令和７年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第２号))
日程第７	承認第４号	専決処分の承認を求めることについて(令和７年度色麻町下水道事業会計補正予算(第２号))
日程第８	承認第５号	専決処分の承認を求めることについて(令和７年度色麻町水道事業会計補正予算(第３号))
日程第９	議案第１号	和解及び損害賠償の額を定めることについて
日程第 10	議案第２号	色麻町乳児等通園支援事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第 11	議案第３号	色麻町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 12	議案第４号	色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 13	議案第５号	色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 14	議案第６号	色麻町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当

		に関する条例の一部改正について
日程第 15	議案第７号	色麻町印鑑登録及び証明に関する条例及び色麻町手数料条例の一部改正について
日程第 16	議案第８号	宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 17	議案第９号	公の施設の指定管理者の指定について（色麻町生活共同利用センター等）
日程第 18	議案第 10 号	公の施設の指定管理者の指定について（町営墓地）
日程第 19	議案第 11 号	公の施設の指定管理者の指定について（色麻町デイサービスセンター）
日程第 20	議案第 12 号	公の施設の指定管理者の指定について（色麻町畜産複合地域環境保全施設）
日程第 21	議案第 13 号	色麻町道路線の変更について
日程第 22	議案第 14 号	色麻町道路線の認定について
日程第 23	議案第 15 号	令和７年度色麻町一般会計補正予算（第７号）
日程第 24	議案第 16 号	令和７年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）
日程第 25	議案第 17 号	令和７年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第 26	議案第 18 号	令和７年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第３号）
日程第 27	議案第 19 号	令和７年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）
日程第 28	議案第 20 号	令和７年度色麻町下水道事業会計補正予算（第３号）
日程第 29	議案第 21 号	令和７年度色麻町水道事業会計補正予算（第４号）
日程第 30	議発第１号	全国一律最低賃金の創設と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書（案）
日程第 31	議員の派遣について	

本日の会議に付した事件

日程第１	会議録署名議員の指名
日程第２	会期の決定
日程第３	会議日程の決定
追加日程第１	天野秀実議長に対する議長辞職勧告決議（案）

午前１０時００分　開会

○議長（天野秀実君）　御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年色麻町議会定例会１月会議を開会いたします。

令和８年１月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

輝かしい新年を皆さんとともに迎えることができましたことを、心からお喜び申し上げます。

昨年は、私の議長としての執行において、多くの問題が生じ、町執行部、そして町民の皆様に多大な御迷惑と御不信をおかけしましたこと、心よりおわび申し上げます。

議長不信任決議が可決され、その後の会議が再開できなかったことなど、議会運営に大きな混乱を招いたことを深く反省しております。特に町民の皆様、町執行部の皆様には多大な御不安をおかけしたことに対し、私自身誠に申し訳なく思っております。このことにより、議会の在り方、議会の意思決定の過程、そして議長の責任について、町民の皆様から厳しい目が向けられていることを、私は重く受け止めております。

私は議長として議会運営を円滑に進める責任を負っており、その責務を果たせなかったことを痛感しております。これらの問題をしっかりと受け止め、今後は再発防止に全力を尽くす所存であります。

新しい年を迎えるに当たり、私自身、議会の運営において、より一層の改善と工夫をこらし、町執行部、そして町民の皆様と信頼関係を再構築していくために努力してまいります。そのためにも、感情や対立ではなく、事実とルールに基づく議論を重ね、議会の品位と信頼を回復するためにも、説明責任を果たす議会運営に努めてまいります。

私たちが目指すべきは町の発展と、町民の皆様の暮らしの向上であります。そのためには、全ての関係者が協力し合い、一丸となって努力し続けることが不可欠です。議会としても、その一員として、全力を尽くしてまいります。

結びに、皆様とその御家族が健やかで幸多き１年を過ごされますことを、心よりお祈り申し上げます。

簡単ではございますが、年頭の会議に当たっての挨拶といたします。

次に、町長から挨拶をいただきます。御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。町長。

〔町長　早坂利悦君　登壇〕

○町長（早坂利悦君）　議員の皆さん、新年明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。また、この場所からでありますけれども、有線放送を通じて、町民の皆様に対しましても御挨拶を申し上げる次第であります。

今年は正月以来、昨日までは大変穏やかな日が続きました。今日はちょっと雪降りということで、今の時期にふさわしいといえば、ふさわしいような日になっておりますけれども、できるだけ１年を通して穏やかな日が続けばなというふうな思いでおるところでもございます。

本町として、長期計画、10年計画がちょうど今年折り返しになります。自然を愛し、人が輝き、そして持続可能なまちづくりということを理念にして、５年間過ぎました。

折り返しに当たり、まだまだ課題が多いわけでありますけれども、どうぞ議会の皆さんとともに、その目標に向かって、計画を推進するようにお願いをしたいというふうに思うところであります。

また、人口も6,000人を切りました。5,990人台に入ってきまして、これは人口減少というのは地方の課題というよりも、日本の課題でもありまして、何としても緩やかな減少を求めたいというふうに努力をしているところでございます。

ただ、考えようでありますけれども、6,000人を切る自治体ということになりまして、互いに顔の見える自治体になっているんだろうというふうに思います。

昨今、大分この災害が多いという、年々そういうことが見られるわけですけれども、そういうときに我が町は人口は少ないんでありますけれども、互いに顔が見えるということで、そういう場合の互いの助け合い、あるいはお互いの協力し合い、そういうことを可能にできるんではないだろうかというふうにも思います。

やっぱり、人口が減るということは、町全体の経済力も落ちるということにはなりますけれども、しかし、そういう中でも、これまで皆さんとともに進めてきたとおり、にぎやかさを失わない、あるいは触れ合いを求めることができる、そういう町というものを目指していきたいというふうに思っております。

認定こども園、３年目に入りました。我が町は子供も少ないということで、これは皆さんとともに進めてきた民設、民営ということでの、いわゆる独自の子供に対するこども園ということで進めていただいておりますけれども、それと同時に我が町の小中一貫校、これも含めて、やっぱり教育関係についてはこれからも整備を続けたいというふうに思います。かつて米百俵の精神ということがございましたけれども、そういうことを私たちも改めて学びながら、教育には思いを発していきたいというふうに思っております。

学校教育の充実は今言ったとおりでありますけれども、さらに本町の基幹産業であります農業でございますが、農業については、去年、米に関して、稲作関係については、米価については私たちが苦労しただけの思いがあったんだろうというふうに思います。

ただ、この価格が安定するかどうかということになれば、まだ、何とも言えないところでありますので、それぞれ農業を経営する人たちにとっては、何としても米を中心とした産業ではありますが、経営をしっかりつくっていきたいと、つくってほしいというふうに思います。

課題はあります。後継者の問題であったり、あるいは法人化の問題であったり、あるいは手法的にも今は乾田直播というような手法も出てきましたので、そういう、いかに取り組むかというような課題もありますけれども、いずれ我が町が農村地帯である以上、冒頭申し上げたとおり、人が輝くという場合は、農家の皆さんがやっぱり輝いてほしいというふうに思います。

また同時に、これも皆さんと進めてきたことになりますが、本町は農工併進、あるいは商工会も含めて農商工併進という町の方針、これは引き続き進めていかなくちゃなり

ません。やはり考えてみますと、農業だけで町を活性化するということは、これは相当ハードルが高い、あるいは、難しい。やっぱり、農業だけでこの町を活性化するわけにはいかないだろうと。そういうことを含めて、農商工いずれもそれぞれ相まって、活性化に向けて努力をしていかなくちゃなりません。

また、いろいろ本町として、今、途上の仕事たくさんあります。

例えば、大村分校の跡地の活用、むろん工業団地の２工区、そして計画は３工区まであるんですけれども、まだ２工区も誘致ままなりません。これは精いっぱい努力をして、何としても形をつくっていきたいという思いで進めたいというふうに思います。

それから、今年、着工にはなりませんけれども、大崎管内の最終処分地が色麻町に決まり、そして、その場所を袋地区、あるいは指浪地区、この皆さんには土地を提供してもらったことに、改めて感謝、御礼を申し上げたいというふうに思います。今年は多分令和８年度に実施設計、９年、10年に着工ということになろうかと思いますが、あるいは１年ぐらいずれる可能性もあると思いますが、そういう運びになって、大崎管内の最終処分場が本町にできるということになります。

そういう、いろいろ、本町だけにとどまらず、そういうことも含め、町民の皆さんにいろんな意味での活力を与えればなというふうに思っておるところでもございます。

結びになりますけれども、本年が、町民一人一人が無病息災で、そして一人一人が大いに輝ける年であるように心から祈念を申し上げながら、年頭に当たり挨拶に代えたいと思います。

終わります。

○議長（天野秀実君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、承認が５か件、議案が21か件、合わせて26か件であります。また、議員提出の会議事件は、１か件となっております。

次に、地方自治法第121条第１項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局次長及び書記であります。

次に、12月25日、大崎広域行政研修会並びに大崎地域市町村議会議員交流会議が大崎で開催されました。この研修への議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第119条第１項ただし書の規定により、議長において派遣を決定しております。研修会では、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長藤山　浩氏の「地元を創り直す時代、未来型の地方創生を目指して」と題した講演に続いて、大崎地域広域行政事務組合の主要事業の研修を行いました。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、12番白井幸吉議員、１番工藤昭憲議員の両議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（天野秀実君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、色麻町議会定例会の通年開催に関する要綱第２条の規定により、設定することになっております。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日１月６日から12月28日までの357日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君）　御異議なしと認めます。よって、令和８年色麻町議会定例会の会期は、本日１月６日から12月28日までの357日間と決しました。

日程第３　会議日程の決定

○議長（天野秀実君）　日程第３、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。１月会議の日程につきましては、本日から１日９日までの４日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君）　御異議なしと認めます。よって、１月会議は本日から１月９日までの４日間と決しました。

○議長（天野秀実君）　日程第４、承認第１号。（「議長、５番」の声あり）５番相原和洋議員。

○５番（相原和洋君）　ここで、天野秀実議長に対しましての議長辞職勧告決議案の動議を提出いたします。（「賛成」の声あり）

○議長（天野秀実君）　ただいま、５番相原和洋議員から、天野秀実議長に対する議員辞職勧告決議案が提出されました。（「議長」の声あり）

失礼しました。ただいま、５番相原和洋議員から、天野秀実議長に対する議長辞職勧告決議案が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありますので、成立しました。

５番相原議員に申し上げます。ただいまの動議について、書面にて案の提出をお願い

いたします。

議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩をいたします。

午前１０時１９分　休憩

午前１１時３０分　再開

○議長（天野秀実君）　休憩を閉じて会議を開きます。

先ほど提出された、天野秀実議長に対する議長辞職勧告決議案議案を日程に追加し、追加日程第１とし、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君）　御異議なしと認めます。よって、本案を日程に追加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

本件は私の一身上に関する事件であります。地方自治法第117条の規定により、退場します。

副議長と交代するため、暫時休憩をいたします。

午前１１時３２分　休憩

午前１１時３３分　再開

〔議長　天野秀実君　退場、副議長　白井幸吉君　議長席着席　〕

○副議長（白井幸吉君）　休憩を閉じて会議を開きます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を取らさせていただきます。

追加日程第１　天野秀実議長に対する議長辞職勧告決議（案）

○副議長（白井幸吉君）　追加日程第１、天野秀実議長に対する議長辞職勧告決議（案）を議題といたします。

ただいまの出席議員は12名です。

それでは、提出者から説明を求めます。５番相原和洋議員、御登壇の上、説明をお願いいたします。５番相原和洋議員。

〔５番　相原和洋君　登壇〕

○５番（相原和洋君）　天野秀実議長に対する議長辞職勧告決議（案）に対して、標記の動議を会議規則第15条の規定により案を添えて提出する。

令和８年１月６日提出。

提出者議員、相原和洋。

賛成者議員、小松栄喜。賛成者議員、白井幸吉。賛成者議員、西村義隆。賛成者議員、工藤昭憲。賛成者議員、中山　哲。

提案理由。

議会の機能を回復し町民の負託に応え、町の発展を住民福祉向上に向け責任を果たすため、これ以上の長期混乱を生じさせぬよう、天野秀実議長は議長の職を辞するよう勧告するものである。

本町議会は、去る令和７年９月17日及び12月２日、天野秀実議長に対し、全会一致をもって不信任決議を可決した。

不信任決議は、議会の最高責任者である議長に対する議会の総意としての信任を完全に喪失することを示す、極めて重い意思表示である。地方自治の二元代表性の一翼を担う議会において、議員全員との信頼関係を失った天野秀実議長がその職にとどまることは、議会の円満な運営を妨げるのみならず、町政の重大な停滞を招く事態と言わざるを得ない。

しかるに、天野秀実議長は不信任案可決後も自らの非を認めることなく、議長職に固執し続けている。さらに、議会に対し公開質問状を提出し、自身の説明責任を果たすことなく議会への責任転嫁を図るなど、議会の秩序をさらに混乱させる行為に及んでいる。

この結果、議員による本会議のボイコットという異常事態を招き、町民の負託に応えるべき審議の場が機能不全に陥っている。

特に、間近に控えた人事院勧告、条例の改正、さらに次年度予算審議は、町民生活に直結する極めて重要な職務である。この重大な時期を前に天野秀実議長自らが混乱の元凶となり、議会正常化への道を閉ざしている現状は、公人としての自覚を著しく欠くものであり、断じて容認できるものではない。

議会は、町民の不利益を最小限に食い止めるべく、苦渋の決断として正常な実務への復帰を模索しているが、混乱の根本的な解決には、天野秀実議長自らが政治的責任を取り、速やかにその職を辞すること以外は道はない。

よって、色麻町議会は天野秀実議長議長に対し、議会の権威と秩序を回復し、町政の停滞を回避するため、令和８年１月14日までに公人としての英断を下し、直ちに議長職を辞することを強く勧告するものである。

令和８年１月６日。色麻町議会。

○副議長（白井幸吉君）　以上をもって説明を終わります。

○副議長（白井幸吉君）　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白井幸吉君）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

相原議員は自席へお戻りください。

○副議長（白井幸吉君）　これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白井幸吉君）　討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○副議長（白井幸吉君）　これより天野秀実議長に対する議長辞職勧告決議（案）を採決いたします。

採決は、電子採決システムにより行います。採決方法は、記名投票採決といたします。この際、申し上げますが、ボタンを押さなかった者は、反対とみなします。

本案について、原案に賛成の議員は賛成のボタンを、原案に反対の議員は反対のボタンを押してください。それでは、ボタンを押してください。

〔電子採決システムにより記名投票〕

○副議長（白井幸吉君）　ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「ボタンの押し忘れなし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白井幸吉君）　ボタンの押し忘れなしと認め、確定いたします。

〔電子採決システムにより確定〕

○副議長（白井幸吉君）　賛成多数です。よって、天野秀実議長に対する議長辞職勧告決議（案）は原案のとおり可決することに決しました。

〔賛成：11名　１番工藤昭憲君、２番髙森すみえ君、３番佐藤 忍君、
４番小松栄喜君、５番相原和洋君、６番河野 諭君、７番西村義隆君、
８番小川一男君、 ９番今野公勇君、10番中山 哲君、
11番山田康雄君、〕

〔反対：０名〕

○副議長（白井幸吉君）　ここで、13番天野秀実議員の入場を許可します。

〔議長　天野秀実君　入場〕

○副議長（白井幸吉君）　それでは、ここで議長を交代するため暫時休憩いたします。

午前１１時３９分　休憩

午前１１時４０分　再開

〔副議長　白井幸吉君　議長席退席、議長　天野秀実君　議長席着席〕

○議長（天野秀実君）　休憩を閉じて会議を開きます。

日程第４　承認第１号　専決処分の承認を求めることについて
（令和７年度色麻町一般会計補正予算（第６号））

○議長（天野秀実君）　日程第４、承認第１号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度色麻町一般会計補正予算（第６号））を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

ただいま出席議員が定足数を欠きましたので、会議規則第11条３項の規定によって、暫時休憩をいたします。

午前１１時４１分　休憩

午後　２時０４分　再開

○議長（天野秀実君）　休憩を閉じて会議を開きます。

出席議員が定足数を欠いておりますので、会議規則第11条第３項の規定によって、本日の会議を延会します。

午後２時０５分　延会